

然な流れになったと思っている。



下田中学校



竹山嘉一 議員の質問

同窓会支援事業の拡充

Q 同窓会参加者のうち、三条市外在住者が4割以上でないという支援事業の対象とならないという要件は、ハードルが高すぎて使えないという声がある。同窓会の開催は市内飲食店支援にもつながることから、この厳しい要件を緩和するべきではないか。

A 三条シティセールス事業実行委員会と協議の中で改めて検討したい。

市民プールの今後

Q 燕市は築40年のプールを建て替える



地震対策について

Q 国の地震調査委員会は、長岡平野西縁断層帯の地震発生の切迫度ランクを引き上げた。受け止めはどうか。

A 発生確率にかかわらず、地震に対する備えや災害関連情報の入手手段について周知するなど、減災につながる取り組みを実施したい。

Q 内閣府は、自治体向けの避難所に関する取り組み指針・ガイドラインを改定し、スフィア基準を踏まえるよう求めた。取り組みはどうか。

A 市は指針改定前から、各避難所における要配慮者用のスペースの確保やプライバシー確保のための間仕切り、備蓄、アンケート結果を踏まえた生理用品等の備蓄などを行ってきた。引き続き改善に努めたい。

三条市の人口減少について

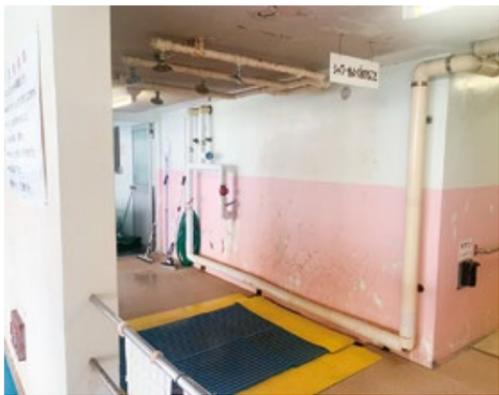
Q 人口減少の認識と、今後の対策について伺う。

A 当面は歯止めが掛からないことを前提として人口減少にあらがうさまざまな施策に取り組んできた。一定の成果を上げつつも、下田地域は他地域と比べ人口減少率が高いものと認識し

る予算案を今議会に提出している。一方で、三条市民プールは昭和48年完成で築52年だ。建て替えるとか、建て替えずに廃止だとか、市長が決断するべき時に来ているのではないか。



昭和48年完成で建築から52年が経過した市民プール



壁は剥がれて52年の歴史を感じる状態

ている。引き続き必要な取り組みを行う。

Q 三条市役所の職員数は他自治体と比較して少ない。見解を伺う。

A 職員数は、人口規模や産業構造、地理的な特性などにより異なる。実情に応じ、的確な行政サービスが提供できるよう職員体制の整備に努めている。



武藤元美 議員の質問

難病者、障がい者、高齢者の生活を支える支援について

Q 長岡市の保健所で、スマートフォンやスマートスピーカー等の機器を使い、難病者、障がい者への支援を行っている。テレビのスイッチのオンオフ、チャンネルの変更、音楽や天気予報を聞くなどこれまで家族や支援者に頼らざるを得なかったことが、声掛け一つでAI機器がかなえてくれる。当事者が抱える悩みを直接解決できなくても、不安や孤独感の解消につながり、生活が前向きになったと喜ばれ、成果を出している。市でも活用してはどうか。

A 市としてどのような支援ができるか研究したい。

Q AI機器の利点を市民に知らせ、

A しかるべきタイミングでしかるべき判断をしなければならぬと考えている。

障がい者の居場所づくりと社会参加

Q 障がい者の余暇支援や社会参加を目的として長年続いてきた嵐南公民館でのフレッシュ講座が終了となったが、再開しないのか。また代替的業はあるか。

A 運営を担っていた三条地区手をつなぐ育成会家族会が令和3年度末に解散したため、フレッシュ講座は終了した。代替事業としては、市内6カ所の事業所で季節ごとのイベントや課外活動などが行われているので、周知に努めている。



岡田竜一 議員の質問

高齢者向けの支援について

Q 高齢者、身寄りのない独居老人向けの支援体制はどうなっているのか。

A さまざまな生活不安、例えば、健康、介護、日々の困り事、さらには気になる近所の高齢者の情報提供などの相談については、市内に5カ所ある地域包括支援センターに相談いただきました。

体験できる場を設置してはどうか。病気が進行する前にこうした支援機器を知ること、将来への不安解消につながる。活用を進めるため、サポートの配置を図ってはどうか。

A AI機器が生活支援に有効か検証し有効が確認できた場合、支援策とともに、活用も研究したい。

戦後80年に当たり、市として平和の取り組みを進めてはどうか

Q 被爆80年、戦後80年に当たり、市民も参画した取り組みを実施してはどうか。

A これまで実施してきた平和学習講座、中学生の広島平和記念式典への派遣等を毎年実施することが肝要と考える。



岡本康佑 議員の質問

景観条例の必要性和屋外広告物の規制等について

Q 現行の都市計画マスタープランでも空き家の景観に触れているが、次期計画にはない。政策の整合性はとれているのか。

A 市としてはそのような意図はな

い。具体的支援としては、支援者が定期的に自宅訪問し、安否確認を行う高齢者見守り事業を実施している。なお、同事業では、ごみ出しなどの簡単な生活支援も行っている。



ごみ出し等の簡単な生活支援を行っている

公職選挙の投票率向上の取り組みについて

Q 選挙公報はどのような手段で配布されているのか。現状の方法でよいのか。

A 公示翌日に市に納品され、その翌日に自治会長へ発送、各世帯へ配付となっている。期日前投票が浸透している中、投票前に候補者の情報を確認して投票したいという有権者の気持ちに寄り添う必要もある。今後は選挙公報をホームページに掲載し、SNSにより周知する。

い。整合性がとれていないと受け取られたのであれば、計画が確定した段階ではないので、市の意図がうまく伝わるようにやっていかなければならないと指摘を聞いて思ったところである。

空き家対策について

Q 特定空き家に対し、直接的な補助を大きくしていくべきではないか。また、特定空き家の解体促進について新たな施策展開は考えているのか。

A 今年度から管理不全空き家も補助の対象とした。現時点で補助の拡充は予定していないが、除却の促進や相続登記の義務化といった課題に対応すべく、地域活性化起業人制度を活用し、来年度から新たな外部人材を起用する。

「まちやま」における修繕費はどのように考えているか

Q まちやまを設計した事務所の修繕報道が目立つ。まちやまの修繕計画はあるのか。長岡市がアオーレ長岡の保全計画を策定したように、策定すべきではないか。

A 現時点で修繕計画はない。修繕計画策定の時期を研究する。